

第8期 第8回「中央区自立支援協議会」議事要旨

1 日 時 令和8年6月17日（水） 午後6時30分から午後8時00分まで

2 会 場 中央区役所本庁舎 8階 大会議室

3 議 事

- (1) (仮称) 中央区障害者計画・第8期中央区障害福祉計画・第4期中央区障害児福祉計画の策定について（資料1）
- (2) 中央区障害者計画・第7期中央区障害福祉計画・第3期中央区障害児福祉計画の令和7年度実績について（資料2）

4 出席者

委 員 13名

是枝会長、上田副会長、戸所委員、室田委員、東委員、植田委員、濱中委員、田村委員、丸物委員、眞下委員、大久保委員、河合委員、北澤委員

事務局 12名

松本課長、木曾福祉センター所長(子ども発達支援センター所長兼務)、浅川障害者福祉係長、桑原障害者福祉係主査、龍相談支援係長、相崎給付指導係長、栗原管理係長、山口支援係長、小山発達支援係長、渡辺事業調整担当係長、田久保障害者福祉係主任、相川障害者福祉係主任

5 要旨

○是枝会長あいさつ

- ・障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の改定に当たっては、国や東京都における指針が前提にはなるが、中央区の障害者・児の実情に応じた内容にするために、委員の皆様からご意見をいただきたい。

○委員の変更

- ・委嘱する委員 眞下 一弘氏(社会福祉法人 中央区社会福祉協議会 障害者就労促進部 部長)
- ・解嘱する委員 井上 一雄委員(前社会福祉法人 中央区社会福祉協議会 障害者就労促進部 部長)

(1) (仮称) 中央区障害者計画・第8期中央区障害福祉計画・第4期中央区障害児福祉計画の策定について

《松本課長より説明》

- ・現行の障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の計画期間が令和8年度末で満了となるため、令和9年度を始期とする次期計画を策定する。
- ・策定作業に当たっては、国・都・本区の各施策の進捗状況や実態調査の結果のほか、障害

者等を取り巻く環境変化などを踏まえて検討を進めていく。協議会においては、策定作業の節目ごとに委員の御意見をいただき、段階的に議論を深めていくことを想定している。

- ・障害福祉計画・障害児福祉計画は、令和7年度に国の基本指針の改正があり、地域生活支援の強化や相談支援体制の充実などが大きなポイントとなっている。
- ・次期障害者計画の基本理念の案として、①自己決定・意思決定支援の強化、②地域生活支援の強化、の要素を新たに盛り込み、「だれもが個性を尊重され、自分らしく輝き 安心して共に暮らせるまち 中央区」を提示。

【基本理念（案）に対する質疑・意見等】

- 基本的にはすばらしくまとまっていると思う。精神障害の医療は、日本では投薬と入院が基本とされているが、施策として訪問医療に財源を向けていく機運がある。方向として、中央区の計画にある地域移行も合致していると思う。
- エッセンスとしていろんなことを入れたいという意図はよく分かるが、その分長くて冗長になりがちな印象がある。
- 特に大きな異論はないため、この案で進めていく。キャッチフレーズとして、フォントを調整して横1段にするなど見栄えを工夫していただきたい。

《松本課長より説明》

- ・各施策における主な現状課題と今後の取組視点について、実態調査の結果や現場での課題等を踏まえて、施策ごとに整理している。特に、今後の取組視点に関して、協議会で議論いただきたい。
- ・施策1「相談支援体制の充実」では、障害だけでなく、経済的困窮や家族介護など複合的な問題を抱えた相談への対応や、基幹相談支援センターの認知度向上が課題となっているなか、今後の取組視点として、質の高い専門人材の確保に向けた取組の方策について、議論いただきたい。
- ・施策2「生活を支えるサービス等の充実」では、通学・通所の時間帯に移動支援の需要が集中し供給が追いつかない状況や、生活介護における利用者の重度化への対応などの課題があるなか、今後の取組視点として、専門人材の確保策や限られた人材をどう有効活用するか、ノウハウのある民間事業者の活用・誘致といった点について意見をいただきたい。
- ・施策3「育ちを支えるサービス等の充実」では、医ケア児や重症心身障害児を対象としたサービス需要の増加が見込まれているほか、情報発信を含む保護者支援のニーズも高まっており、今後の取組視点として、事業者間連携による人材育成や、保護者支援の在り方といった点について意見をいただきたい。
- ・施策4「安心して住み続けるための支援の充実」では、特に知的障害者の親亡き後への不安や、地域生活支援拠点の機能強化といった課題があるなか、今後の取組視点として、質の高い専門人材の確保や、グループホームの入居需要が急に変化した際のハード面も含めた柔軟な対応策について意見をいただきたい。
- ・施策6「就労支援の充実」では、精神障害者を中心に就労定着や企業側の理解促進が課題

となっているなか、今後の取組視点として、就労定着に向けた企業への支援策といった視点で意見をいただきたい。

- ・施策8「育ちのサポートシステムの推進」では、支援ニーズの多様化に対応する支援者の専門性向上が課題となっており、今後の取組視点として、子ども発達支援センターを中核とした地域における障害児支援に向けて、幼児やその家族を支援する職員のスキルアップ策について意見をいただきたい。
- ・施策10「心のバリアフリーの推進」では、区民の障害理解が十分に進んでいるとは言えず、差別を感じたことがあるという方も一定数いる状況を課題と捉え、今後の取組視点として、障害者理解の促進に向けた地域との連携という点について意見をいただきたい。
- ・その他、家族介護者への孤立防止等の支援、18歳以上の夕方以降や障害者の長期休業期間における居場所づくりを例示しているが、新たに次期計画に盛り込むべき視点があるか、意見をいただきたい。

→資料1の6頁右下に、本日議論いただきたい事項として2点記載している。施策1～4の「協議会でご議論いただきたいポイント」に関連して「専門性のある質の高い人材の確保・育成の方策」という点と、各施策のポイントとして記載している項目について、それぞれ意見をいただきたい。

【質疑・意見等】

- 「専門性のある質の高い人材確保・育成」という点について、「質の高い人材」と「専門性のある人材」を分けて考えたとき、「質の高い人材」は相手の気持ちに寄り添える人材と考える。相手の話をよく聞いて気持ちを理解する、といった講習もあると思うが、意識的に練習していくことが大事ではないか。「専門性のある人材」は、障害の種類や場面によって対応する技能があり、経験が豊富な方だと思う。その場に応じた分析とカスタマイズを経験して習熟する、とういことが非常に大事ではないか。
- 基幹相談支援センターなどの認知度について「知らない」の割合が半数以上とあるが、こういった取組を区民の皆様にお伝えすることを施策として盛り込むことが必要ではないか。広報についてはもう一度練り直して考えていくと、全体につながると思う。例えば、支援員のスキル向上という点では、学校教育や働く体験の中で、蓄積した知識・技術等を若い世代に伝えていくということが重要になってくる。

施策6「就労支援の充実」では、現在の暮らしの困りごととして精神障害者の方の約3割は「仕事のこと」と回答しているが、仕事の仲間と話をしたり関係が深まるといった当たり前の生活がなかなかできない、ということがあるので、もう少し課題について深掘りして今の状況を認識する必要があるのではないかと。

施策8の課題には、幼稚園・小中学校職員の職員向け講習会への参加率の低下とあり、大変深刻な現状であると思う。総合的な計画の策定に当たり、教育関係の分野の委員を入れるなど協議会委員の構成を検討する必要があるのではないかと。

施策10, 11の心のバリアフリー、安心・安全なまちづくりという点について、「食べたいものでお店を選べる社会へ」を今後のテーマとする動きがあり、行政や国とタイアップして取り組んでいくことが示されている。

- レインボーハウス明石の事業運営をする立場からお話すると、人材確保は非常に難しい状況だが退職者が多いわけではない。やりがいのある仕事と分析しており、動画や文章による発信など試行錯誤しているが、体験してみないと働きがいが伝えづらい職場だと思う。

質の高い人材、という点では、利用者の権利擁護について、専門的な研修はもちろん、実際に利用者を支援する先輩から教わるというのが大事なところだが、利用者や家族の方との関係性を積み重ね、支援のキーパーソンがいるところに新しい職員が入る、と循環していくことが大事だと思っている。

- 精神科の外来クリニックで日々診療に当たっている。施策1,2に関連して、具体的な利用者のケースについて実際に関わる支援者が多職種集まって検討する場があると有効だと考えている。必要な支援を多方面に渡って学ぶ機会になるほか、支援者間、専門人材同士が互いに支え合うという側面があり、長期的には離職の予防にも効果があると感じる。

専門人材の質に関しては、支援者側も組織的な対応ができるほうがよりよいと感じていて、人材不足という状況はあるが、既存の施設の方や民間事業者など潜在的な支援者を含めて、より支援力を高めるような取組があってもいいと思う。具体的には、共働きの方が利用するベビーシッターの方々の中には、障害者支援の知識があればより活躍できる方もいるのではないかと。

- 質の高い専門人材の確保について、中央官庁や役所の職員は長くても2年しか業務に携わらず、専門人材が育たない。障害者雇用の施策として、雇用率を引き上げて数を増やしてきたが、支援者の育成がされてこなかった。今後の取組はぜひ進めてほしいが、具体的な取組内容を細かく記載した方がいいのではないかと感じた。

- 安全・安心なまちづくりという視点において、災害時の障害者の方の避難所や、避難方法について教えていただけないか。

→（木曽福祉センター所長）区の考え方としては、まずは在宅避難をしていただき、在宅が難しい方は地域の避難所に避難していただく。障害者はもとより高齢者や介護が必要な方などスクリーニングされた方を福祉避難所に案内しており、福祉センターは障害者向けの避難所として発災後12時間以内に開設する。

- 障害者福祉の分野に限らず、児童福祉、高齢者福祉、生活困窮者に対する福祉などあらゆる分野において、区のサービスを知らない方が多い。今回の計画も、区民に手に取ってもらいやすい冊子やパンフレットなど、分かりやすい周知の方法はないかと常々思っている。

- 人材育成という面では、障害者就労支援センターとB型事業所の職員は、非常に意識が高く、社会福祉の分野を目指して就職された方が多いのかなと感じる。

人材確保に関しては、小学生から大人の方までボランティアを体験できる「イナっこ教室」という取組があり、子どもの時から経験する機会があるのは非常にいいと思う。社会福祉協議会の施設は、大学生の実習の受入れや特別支援学級の児童に来てもらうなど、開かれた施設にしなければいけないと思っている。また、障害者就労支援センターの職員が、地域開拓に取り組む様子を見てみると、企業を訪問して人事担当

者と話をするときには、社会福祉分野の知識のほかにある程度の社会経験がないと難しい部分もあり、いろんな経験を踏まえて人材育成がされていくのかなと感じている。

- 人材の確保と育成という点について、大学の実習を通して障害者施設の利用者や職員と関わることで学生の気持ちが変わることは少なからずある。障害者福祉の現場に入ったあと、将来的に専門性の高い人材に育てていくことが大事かと思う。皆様の意見を聞いて、人材の確保プラス育成という部分が、基本理念にある利用者が安心して暮らせるまちというところに繋がっていくと感じた。

(2) 中央区障害者計画・第7期中央区障害福祉計画・第3期中央区障害児福祉計画の令和7年度実績について

《松本課長より説明》

資料2-1 「中央区障害者計画・第7期中央区障害福祉計画・第3期中央区障害児福祉計画」に係る取組状況（令和7年度）

- ・施策1「相談支援体制の充実」では、基幹相談支援センター機能の充実のための取組や、重層的支援体制整備事業として、「月島ふくしの総合相談窓口」を開設している。
- ・施策2「生活を支えるサービス等の充実」では、移動支援サービスの供給不足を改善するため、事業者への処遇改善加算や研修受講費用の助成を実施しているほか、通所事業の充実の取組として、新たに福祉センターの生活介護利用者が参加する防災宿泊訓練を実施した。
- ・施策3「育ちを支えるサービス等の充実」では、子ども発達支援センターゆりのきにおいて個別療育の拡充を図ったほか、放課後等デイサービス事業所の開設運営経費を一部補助し、民間事業者の区内参入を促進している。また、医療的ケア児等支援連携部会を通じて、保健・医療・教育等の関係機関との連携強化に取り組んだ。
- ・施策4「安心して住み続けるための支援の充実」では、多機能型地域生活支援拠点「リヴェール月島」に拠点コーディネーターを配置し、緊急時の受入れ等の体制整備を進めているほか、グループホームの充実として、運営費補助や医療的ケアの提供体制に応じた人件費補助により安定的な運営を支援している。
- ・施策5「サービスの質の確保・向上」は、新規開設が増えている障害児通所支援事業所に対して、運営指導の指摘事項や、事故・苦情の対応等について中間指導を実施したほか、相談支援事業所の連絡会や就労支援事業所のネットワーク会議等を通じた事業所間の連携強化に取り組んでいる。
- ・施策6「就労支援の充実」では、障害者就労支援センターにおいて利用者及び企業からの相談対応、利用者と企業のマッチング、障害者雇用セミナーの開催など就労支援の普及・啓発に取り組んでいるほか、障害者就労施設等からの調達を推進するため、区の各部署への周知や、区内事業所の自主製品の展示・共同受注の取組を通じた工賃向上の支援を進めている。
- ・施策7「多様な活動の機会確保や参加の支援」では、障害者の生涯学習活動やスポーツ活動の推進のための取組を推進していて、令和9年度末に完了予定の総合スポーツセンター

の大規模改修工事においてはバリアフリー環境の整備を進めている。

- ・施策8「育ちのサポートシステムの推進」では、子ども発達支援センターゆりのきを中心とした支援体制の充実として、保健・福祉・教育分野それぞれ専門のコーディネーターや関係機関が相互に連携し切れ目のない支援を実施しているほか、「育ちのサポートカルテ」への保護者の理解の向上を図るとともに、就学や進学時に支援情報が途切れないよう、関係部署間の継続的な連携の取組を行っている。
- ・施策9「障害者の権利擁護と虐待防止」では、成年後見支援センター「すてっぷ中央」を中核機関として制度の利用促進や普及・啓発に取り組み、個別ケースの検討段階において司法・福祉の専門的な助言を受ける仕組みを活用するなど、相談支援体制の強化を図った。また、障害者虐待防止の推進では、24時間365日対応可能な通報専用電話の設置や、虐待防止に向けた区民等への周知、障害福祉サービス事業所への意識啓発に取り組んでいる。
- ・施策10「心のバリアフリーの推進」では、「ヘルプマーク・ヘルプカード」の普及・啓発や、東京2025デフリンピックの開催を契機に児童に向けた障害理解促進の取組を実施したほか、意思疎通支援の充実として、認識された音声テキストとして表示される透明ディスプレイを設置しICT機器を活用したコミュニケーション支援の充実を図った。
- ・施策11「安全・安心な生活環境の整備」では、災害時の支援体制の充実として、「災害時地域たすけあい名簿」や個別避難計画の作成を進めるとともに、福祉避難所として新たに晴海地域の地域交流センター「はるみらい」を指定し、開設運営訓練のメニューを強化するなど、災害時支援体制の強化に取り組んでいる。

資料2-2 中央区障害者計画・第7期中央区障害福祉計画・第3期中央区障害児福祉計画の成果目標に対する進捗状況について（令和7年度）

- ・（1）福祉施設の入所者の地域生活への移行、①施設入所者のうち、地域生活への移行に関する目標では、令和8年度末までの目標「3人」に対して、令和7年度末時点の実績は「1人」となっている。
- ・（2）地域生活支援の充実、①地域生活支援拠点等の整備および運用状況の検証では、新たに拠点コーディネーターが1名配置され、支援体制・連絡体制の充実が図られている。
- ・（3）福祉施設から一般就労への移行等、①一般就労への移行者数は、令和7年度実績が40人となっていて、各内訳の目標達成に向けて引き続き支援を進めていく。一方、②就労定着支援事業を利用者数は大きく減少しており、要因の分析を含めて今後の課題として捉えている。
- ・（4）障害児支援の提供体制の整備等では、児童発達支援センターの設置や医療的ケア児コーディネーターの配置など、この目標に沿った必要な体制が確保されている状況である。

資料2-3 中央区障害者計画・第7期中央区障害福祉計画・第3期中央区障害児福祉計画の活動指標に対する進捗状況について（令和7年度）

- ・（1）地域生活支援拠点等 ②コーディネーターの配置人数や、（3）精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 ①保健、医療および福祉関係者による協議の場の開催回

数、(4) 相談支援体制の充実・強化のための取組 ②基幹相談支援センターによる訪問等による地域の相談支援事業所の人材育成支援件数などといった各活動指標に基づき、目標達成に向けた状況を定期的に確認している。

- ・全体的におおむねB評価「概ね順調に進行している」となっているが、相談支援体制の強化や支援の質の向上、人材育成など引き続き取組の推進が必要であると考えている。

【質疑・意見等】

- 意見なし

(3) その他

(松本課長より説明)

- ・意見がある場合は意見票の提出をお願いする。
- ・次回の第8期第9回は令和8年8月12日(水)を予定している。

以上